

令和3年4月26日

各保護者様

大田区立糀谷小学校  
校長 水浦 茂樹

## 学校での感染症予防対策について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。新年度がスタートし、はや1か月が過ぎ、子どもたちは新しい学年ではりきって学校生活を送っています。

さて、ご承知のとおり、東京都に緊急事態宣言が発令され、大田区においても感染症予防対策を強化しています。本校においては、下記により感染症予防対策を行っていますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1 「新しい生活様式」の本校での取組

##### (1) 朝の健康観察等の実施

- ・毎朝、ご家庭で、お子さんの健康状態と体温を「健康観察カード」に記録してください。Aグループ、Bグループで登校時刻に差を付け、昇降口が密にならないように努めています。登校する際は、健康観察カードを持たせ担任へ提出してください。健康観察カードや検温を忘れた場合は、教室で担任が健康状態をチェックします。
- ・発熱等のかぜ症状がみられる場合は、登校をさせず自宅で休養してください。

##### (2) 手洗いの実施、マスクの着用、水筒の持参

- ・手指の衛生については、手洗いの実施を徹底させます。登校後は、手洗いをして教室に入り、健康観察カードを出してから、学習の準備をします。
- ・手洗い後、清潔なハンカチ（例：大きめのタオルハンカチなど）で拭きます。ハンカチの貸し借りはしないよう指導しています。
- ・登校時から、在校中、下校中も熱中症に注意したマスク着用を指導します。
- ・体育の授業において、マスクを適時外すよう指導します。
- ・予備用として、ランドセル等に1枚以上入れておいてください。
- ・水飲み場での感染リスクを下げるために水筒を持参させてもかまいません。毎日の衛生管理に気を付け、水分補給を行うようにします。
- ・教職員もマスクを着用して授業を行います。

##### (3) 「3つの密」を避ける環境づくり

- ・「密閉」「密集」「密接」とならないような学習環境に努めます。ご家庭でもご協力をお願いします。
- ・子ども同士では、密着した行動をとることが多いため、学校でも言葉掛けをしていきます。ご家庭でも人との距離の取り方（身体的距離）について、お子さんと話し合ってください。
- ・学校内での感染拡大を防ぐためには、外からウイルスをもちこまないことが大切です。放課後や休日において、不要不急の外出を控える、仲の良い友達同士の家庭間の行き来を控える、家族ぐるみの交流の接触を控えるなど細心の注意が必要です。

#### (4) 教室等の換気

- ・児童がいる教室は、エアコンで温度を調節しながら換気を行います。
- ・毎日、教室や廊下の窓を開けて換気しています。

#### (5) 消毒の実施

- ・教室やトイレなど、特に多く児童が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、水道の蛇口、スイッチなど）は、毎日、消毒液を使用して教職員が清掃を行います。
- ・教職員が児童用机、床等の消毒を必要に応じて行っています。

#### (6) 欠席連絡

- ・感染拡大防止のため、欠席連絡は学校へ電話連絡をお願いします。
- ・学校からの連絡も電話とさせていただきます。お子さんの様子等も聞かせていただきたいと思います。様子によっては、お子さんと直接お話をさせていただきます。
- ・当分の間、兄弟姉妹以外の児童へ、お便り等を届けてもらうことはいたしません。

※タブレットを活用した保護者からの連絡方法等については、現在、区で検討しています。

#### (7) 各教科等の指導

- ・教員も飛沫防止のためマスクを着用します。
- ・授業においてペアやグループ、少人数による話し合いや教え合いなどの活動は、声量や対人距離を可能な限り調整します。
- ・保護者会で年間計画をお渡ししましたが、感染状況によって指導の順序を変更することもあります。「学年だより」等でお伝えしますので、ご確認ください。
- ・児童が学習で使用する共有教具等は手洗い指導をして使用します。

#### (8) 学校生活

- ・休み時間の手洗いや水分補給の時間は確保いたします。
- ・児童が集まって行う全校朝会や集会活動は、感染状況に応じて学年やグループなどでの分散活動や校内放送、リモートなどで行います。
- ・保護者会や学校公開などは、「3密」を避けた環境設定や設定時間を工夫します。感染状況等によっては中止あるいは変更となる場合もあります。
- ・サポートルームの通級についても、同じ対応をとります。

#### (9) 学校で具合が悪くなった場合

- ・学校で体調不良を訴え、平熱より高い、もしくは、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさがある場合は、保護者の方に連絡し引き渡すことを原則とします。連絡が取れるようにお願いします。

#### (10) 学校給食

- ・食事の前には、児童に手洗いの実施を指導します。
- ・給食当番は、白衣・帽子・マスクを着用して配膳をします。配膳中はマスクをしていてもおしゃべりをしないよう言葉掛けをします。
- ・児童が対面して会食する形態を避け、前を向いた座席のまま食事をします。食事中的会話はしません。

#### (11) 学校行事等について

- 「大田区立学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づいて、判断いたします。予定が変更になることもあります。

#### 2 心のケアについて

児童の状況を把握し、健康相談等の実施やスクールカウンセラー等とも連携します。スクールカウンセラーの面談は予約制のため、希望する場合は学校にご相談ください。

#### 3 登校の判断

- 新型コロナウイルス感染症の流行による予防のため、保護者の方の判断により、お子さんを登校させなかった場合の出欠の扱いについては、校長が出席しなくてもよいと認める日として、「欠席」とはせず「出席停止」となります。
- 基礎疾患等があることにより重症化するリスクが高いお子さんについて、地域の感染状況を踏まえ、主治医や学校医に相談の上、個別に登校の判断をします。個別にご相談願います。その場合、「欠席」とはせず「出席停止」となります。
- 同居するご家族で発熱をはじめ、新型コロナウイルス感染症と診断された場合や感染の疑い、濃厚接触者やその疑い、自宅待機等の対応をとっている場合は、学校へ連絡をお願いします。その場合、お子さんは登校を控えていただきますようお願いいたします。その際は、「出席停止」とします。

#### 4 感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別の防止「人権尊重」

感染者、濃厚接触者とその家族、この感染者の対策や治療にあたる医療従事者とその家族に対する偏見や差別につながるような行為は断じて許されないものであり、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、このような偏見や差別が生じないように発達の段階に応じた指導を行います。

〔問い合わせ〕 副校長 吉沼 美和  
電話 03-3742-5371